〇議長 小田 武人君

4番、刀根議員の一般質問を許します。刀根議員。

〇議員 4番 刀根 正幸君

4番、刀根でございます。

12月定例の昼の眠たいような時間にですね、このような一般質問をして、大変でしょうけど も、よろしくお願いいたします。

今回、一般質問の内容ってことで、やはりあの第5次の総合振興計画の第1章から第7章まであるわけですが、そのうちに、ある意味、地域コミュニティっていう格好で焦点を当てて、で、それを中心に一般質問をしてまいります。行うに当たりましては、この通告書に基づきまして行いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、第1章に住民とともに進めるまちづくりについてってことで挙げております。これは以前からですね、この地域コミュニティっていう格好の中では、一般質問させていただいております。で、今回半年ぶりに行うわけですが、その中ではですね、やはり状況として見えないといったところの部分が感じられております。つきましては、それから半年後にどのように変わってきたのか。そして、その意識が住民の中にどこまで浸透していっているのかっていうことで、これはある本のコラムにですね、これは加藤秀雄さんていう本の中なんですけども、やはり、人が信頼されるもしくはその地域そのもの、役所そのもの、全体を含みまして、そのほかの中で信頼関係をつくるっていうのは並大抵のことではないんですよと。その一旦、信頼っていうものが生まれていくと、今回は、今度はそこに期待感というものが生まれてきて、そしてその期待感が希望、夢に変わってくるんですよっていうものを読んだことがあります。今回、第1点目に地域コミュニティの推進によりっていうことで、あえて入れさせていただいております。自治区加入率を促進していく中ではですね、住民からの信頼が最も大切だと思いますが、それに対してどのような政策を打っておられるのかってことで、まず初めにお尋ねいたします。

〇議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

〇環境住宅課長 井上 康治君

地域コミュニティの推進を行う上で住民との協働は欠かせません。自治区と行政がそれぞれの 果たすべき役割を自覚し、信頼関係を築くとともに、相互に補完し、取り組むことが必要と思っ ています。そのような中、自治区加入を促進していく上で、行政として転入及び転居の際に、地

域振興・交通係の窓口にて自治区加入の案内を行っています。特に転入者の多い3月から4月に かけては、自治区加入を促すため、庁舎内に特設ブースを設置しています。また、自治区の自主 的な地域づくりのサポートを行うため、自治区担当職員制度を導入しています。

自治区の活性化や加入率の向上については、自治区活性化促進会議を活用し、協議していく必要があると考えています。しかし、この会議は選出区長と関係課長等で構成されている会議で、課題解決に困難な内容もあるため、学識経験者も交えながら協議していく必要があると事務局内部では考えています。現在、学校法人福原学園九州共立大学との包括的地域連携に関する協定の中で、学識経験者等の派遣ができないかを打診中です。来年度4月から地域創造学科が新設されることもあり、大学側で調整中と聞いております。今後、自治区活性化促進会議の組織の見直しも検討していくよう進めているところでございます。

以上でございます。

〇議長 小田 武人君

刀根議員。

〇議員 4番 刀根 正幸君

午前中の一般質問の中でもね、松岡議員のほうから、職員さん本当に汗を出しているよね。ただ、この結果としてね、今度はあの、現状をちょっとお尋ねしたいんですが。加入率っていうものは、半年前から見ていかがでしょう。横ばいもしくは若干下がっている、そういった方向性だけでも結構なんですが。大体わかればちょっと出していただきたいんですが。

〇議長 小田 武人君

環境住宅課長。

〇環境住宅課長 井上 康治君

半年ごとに加入率は出しておりませんので1年前の(「それで結構です」と呼ぶ者あり)加入率から言わせていただきます。

平成29年4月1日現在で59%でした。それが30年4月1日で58%と1%下落しています。

以上です。

〇議長 小田 武人君

刀根議員。

〇議員 4番 刀根 正幸君

この落ちる原因、課題っていったところで、これは今後研究していく、検討していくっていう ふうに捉えていいですか。それとも、ある程度その辺の課題なり、そういったものが見えておれ ば、それがどういったところにあるのかっていうものが、若干でも原因がわかればね、出してい

ただければと思うんですが。今後の検討課題でも結構です。

〇議長 小田 武人君

環境住宅課長。

〇環境住宅課長 井上 康治君

自治区加入率の低下につきましては芦屋町だけではなくて、全国的に下がっている状況であります。ちなみに隣の町、水巻町に言いましては、昨年度65.2%、それが63.9%となっております。岡垣町については、27年度からの情報しかありませんが、(「はい。それで結構です」と呼ぶ者あり)27年度で85.5%、それが83.8%と落ちています。遠賀町につきましては上がっているような状況になっていまして、29年度4月1日で83.8%が84.7%となっています。芦屋町だけがかなり低いように感じられていますが、これをちょっと今年精査してみて、どこがこの町と違うのかというのをちょっと見ていました。どちらかと言えば、芦屋町の役場のほうが自治区と協力して協働しながら進めている状況であります。ほかの町につきましては、どちらかと言えば、自治区側が主体となって、よく町が補助金などを出しているぐらいの状況しかないような状況です。

ここで、何が一番違うのかというと、防犯街灯ですね。防犯街灯につきましての、電気代、設置代等は、芦屋町は全て町が持っているといいます。ほかの町については、自治区負担となっています。電気代につきましては。設置につきましては町のほうが設置、要望を受けて設置するようになっています。これ、なぜかというと、よくアパートにある共益費を各自治区が払っているようなことになりますので、入らなければ共益費を払わなくなる。皆さん思うのが、差がつくといけないので、なるべく入ってもらうような活動をよくしているんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長 小田 武人君

刀根議員。

〇議員 4番 刀根 正幸君

今、地域の状況っていうものが浮き彫りになったわけでございますが。ここでちょっと目先を変えてね、一つの地域協力団体って言うのかな。これの内容について、これは生涯学習課のほうがいいかな。今の団体の活動状況は、若干半年くらい前でも結構ですし、まあ1年単位でも結構ですが。大まか、前聞いた子ども会っていうものは約半数の区の設置状況でありっていうことで、聞いてましたが、それから移動はないのかどうか。それから婦人会等の部分、それからっていう社会教育団体とあわせて福祉団体も、これはもう概要で結構でございますんでね。ちょっとその辺、報告していただきたい。

〇議長 小田 武人君

生涯学習課長。

〇生涯学習課長 本石 美香君

今、名前が出ました、子ども会育成会と婦人会について御説明いたします。

子ども会につきましては、今のところ育成会に所属している団体数は変わっておりません。活動につきましても各自治区のほうでいろいろ頑張っていらっしゃいますし、子ども会育成会連合会全体のほうにおきましても、子ども会をつくることのメリットとか、活動してよかったというところを実感していただくために、子ども会育成会の加入者に限定した、実は活動というのを昨年、一昨年ぐらいから進めております。ことしは砂像展のほうに、砂像コンテストのほうに全員で参加しようということで、参加をして、実は1位を取ったということで、ひどくモチベーションが上がっているのではないかというふうに考えております。

一方、婦人会につきましてですが、御承知かと思いますが、今年度をもちまして、今年度の頭に解散という残念な結果になっております。加入者がなかなかふえないといった状況もあったということで、ちょっと継続が難しいということから解散に至ったというふうに聞いておりますが、有志の方たちの中には、例えば八朔の会とか食進会とかいろいろな活動団体に所属していらっしゃって、女性ならではの個性を生かした活動を続けているというふうに伺っております。

また、先だって、人権まつりにおきましても、従来、婦人会の皆様がバザーの中でカレー販売等を行っていただいておりまして、これが婦人会がなくなったということでどうなるんだろうという声も聞いていたのですが、まあ、ぜひ継続していくということで、八朔の会さんが手を挙げていただきまして、実は八朔の会のほうにも元婦人会長さんがいらっしゃいます。そういったことで、継続していただくということで、形はなくなったのではありますが、その信念というか、そういったところはまだ生きているというふうに思っております。生涯学習課としても、女性の活躍する場、まあ婦人会という形はなくなりましたが、何とかその女性の声を生かせる場はないだろうかということで、ボランティア活動センター等を中心にいろいろと模索をしているといった状況です。

以上です。

〇議長 小田 武人君

刀根議員。

〇議員 4番 刀根 正幸君

今あの、御説明がありましたけども、これを高めていくための、いわゆる検討部会というのかな。それとも、このこういった内容で進めていったら、またその地域教育力も高まっていくようなっていうふうな、そういった組織立てっていうのはないんですかね。それはまだ考えられてな

い。

〇議長 小田 武人君

生涯学習課長。

〇生涯学習課長 本石 美香君

先ほどのような地域団体を活性化するといったことに特化した会というのは現状では設けている状態ではありません。

子ども会育成会の中には役員さんたちもいますので、まずそこで、そういった単体でですね、 どうしたらいいだろうということは練っていく必要があるのではないかなというふうに思ってお りますし、状況によっては社会教育委員の会とかもございますので、そういったところで問題提 起していけたらなというふうに思っております。

以上です。

〇議長 小田 武人君

刀根議員。

〇議員 4番 刀根 正幸君

今、こういうふうにお尋ねしたっていうのは、実はあの、PTAの一つの部会っていうのも社会教育団体に入るわけですが、この中では、校外活動っていうのか、地区分会っていうふうな組織があったんですけども、あれも一応PTAの中からは消えましたよっていう形の中でね、耳にしたもんだから、ああ、そしたら子ども会との接点がまたここで切れてくるなってみたいなとこを感じましたんでね。やはり、私は思うんだけども、こういったところの部分っていうのは、ある意味ですよ、一つの地域っていうものは、地域の活動として結びつけていくっていう中では、そこの住民とその中に包括される各団体とそしてそれを引っ張っていく指導者、そういったものが一体となって活発な活動につながっていくのかなと思っています。そういった面では、これは昔、ほんと昔なんですが、南里先生って方がおらっしゃって、地域の三重構造ってものをきちっとつくっていかないと、なかなか地域が前にいきませんよって話を聞いたことがあったんで。そういったところでね、やはり、生涯学習は生涯学習としてのやはり役割、そういったところの分で含めて指導者養成講座なりね、そういったものをつくっていただければなというふうに思うんですが。これは副町長が一番詳しいかなと思うんで、今後、それをね、考えていく際に今の生涯学習の部分とどう考えていくのか。その辺のお考えをちょっとお尋ねしたいんだけど。

〇議長 小田 武人君

副町長。

〇副町長 中西 新吾君

刀根議員も御存じのように、自治区活動というのは区長さん、そして公民館長さん、この二つ

が両輪となって自治区活動を進めていくと。自治区長さんの場合はどちらかというと行政的な補 完という形になります。公民館長さんというのは、まあ社会教育といいますか、そういった場を 進めていくということになりますので、今、生涯学習課長が、まあ、るる説明されましたけども、 以前確かに公民館長さんを対象にした研修とか、リーダー養成という名目で講演等も行っており ましたので、そういったものはまた、生涯学習という一連の考え方の中でやはり整理をしていか なければいけないだろうというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長 小田 武人君

刀根議員。

〇議員 4番 刀根 正幸君

あわせまして、今先ほど言われました社会教育委員さんと会議をしていきながらね、一つの形 というものを考えていただければなと思います。

それではあの続きまして、第2点目の自治区担当制度により、各自治区で計画を策定すること となっているが、現状と今後の見込みについてお尋ねいたします。

〇議長 小田 武人君

環境住宅課長。

〇環境住宅課長 井上 康治君

初めに自治区担当職員制度の概要について説明させていただきます。 芦屋町は、住民参画まちづくり条例に基づき、町民と行政が連携して豊かで暮らしやすい協働のまちづくりの実現を目指しています。 この実現のため、全ての職員が地域の活動に参加し、町民による自主的な地域づくりのサポートを目的として、平成26年度から自治区担当職員制度を実施しています。

本制度はステップ1から5までの制度構成により活動しており、計画では平成30年度はステップ3を行っていることになります。まず、ステップ1は職員と住民が顔見知りになることを目的に自治区活動の人的支援を行っています。次に、ステップ2は自治区活動の実態について理解するため、自治区の会議等に出席し、意見交換を行っています。これにより、職員は地域の実態、課題や問題点、区の活動状況などを区民と情報共有を図ることができます。次に、ステップ3は、各自治区が将来的な地域のあり方を検討し、まちづくり計画を策定することを目的にしております。

平成29年度の実施内容を説明させていただくと、ステップ1として町民体育祭などの町の行事や餅つき大会など各自治区での行事に職員が人的支援という形で参加させていただいておりますが、22区からの要請に対し、延べ約100名もの職員が参加いたしました。しかしながら、町内30区あるうちの22区と、全ての区から要請はされておりません。また、ステップ2につ

いては、12区、半数以下の区からの要請しか上がっておりません。 (「何区なん」と呼ぶ者あり) 12区です。課題の一つとしては各自治区によって状況がまばらということです。

また、現在、各自治区のまちづくり計画は、モデル地区として、栗屋区、中ノ浜区、柏原区の 3地区で策定を検討しておりますが、今年度中の策定は、区民の合意形成を図ることが難しく、 遅れる可能性が高い状況となっております。そのため、現計画自体を見直すことが必要と考えて いるところでございます。

以上でございます。

〇議長 小田 武人君

刀根議員。

〇議員 4番 刀根 正幸君

この職員の自治区担当制度っていう格好で、実は本当にあの、これを来ていただいて、つくっ ていただく、汗をかいていただくっていうのは、もう職員さんに敬意を表するわけですが。ただ、 先ほど、問題課題っていう格好でおっしゃられましたように、それぞれがそれぞれの問題課題が 違うんですね。そうしたときに果たしてどこまでがその中で、そのやっていけるのか。枠をね、 をね。その内容をばらばらのところの分を総花的にやっていくのはなかなか難しいんかなと。そ うすると、ある意味こういうふうなところの、これを期限的な見直しの中で、それが対応できる のか。それとも、考え方そのものっていうところで見直す必要があるのかってものを含めて、や はり本当に町として地域のところがね、やれるっていうところは先ほど、何て言うんかな。松岡 議員さんもおっしゃったように住民目線でものを考えていく、考えていただく。そしてそこに出 向いていただいて、こんなことがもう、こんなことができるよ、できないよっていうのがざっく ばらんに言える人間関係をつくっていくのは、昔は、戦後の公民館活動っていうもので、地域を 変えた事例というのは確かにございます。だけど、あの時代の部分と今の時代の部分っていうの は、社会環境っていうのは大きく変わっているんですね。ですから、やっぱり今のいわゆる高齢 社会っていう形の中でやれるようなところの分を考えてやらないと、ある意味、職員さんに負担 ばっかりかかって効果としては薄いですよ。そういうふうなことにならないためにもね、この内 容を早期にまとめて、そして私はマスタープランに上がっているからそれをそのままやっていく っていうんじゃなくて、見直しをした結果、このように変えていきますよ。これも私は重要なこ とだと思っています。ですから、そこそこの職員担当制度ってものを2年おきにステップを踏ん でいくってものが、かなり厳しいものになっているっていうふうな状況であれば、それは3年ス テップでも構わないんです。伸ばしてでもね、目標とするところに到達できればいいわけで。最 終的にやはりそこに住む人たちが安心して住める、快適に住める、そのような社会づくりが重要 だなっていうふうに思っております。つきましては、これはですね、担当課長に答えていただく

っていうよりも町長の考え方っていうところが一番こう左右するのかなということで。この辺い かがでしょう。町長、お答えできますかね。

〇議長 小田 武人君

町長。

〇町長 波多野茂丸君

これは、答えられます。

これ今、ステップ3かね。ステップ1からステップ5まであって、今ステップ3ですね。これはあの職員研修にもなるということで取り入れたわけでございます。 芦屋の役場の職員というのは、町内者と町外者、大体、四分六ぐらいやないかと思うんですが。やはり町を知らないと、区を知らないと、やはり行政マンとしていかがなもんかということで。区に入って、区の方とお話をして、一緒に協議をして、区のイベントにも参加して、そこの区を知るということから入らないと本当の住民サービスはできないというふうに感じております。先ほど来より、刀根議員のお話を聞くと、よくわからないんですよ。自治区は自治区、自治区はやはり、行政はバックアップします。いろんな形の中で。自治区はやっぱり、自分たちで話し合いをして、助け合いをして、そしてやると。そして加入者がなければ、役員の方で出向いていくと。

二、三日前ある区は、三軒屋区で名前言うたら悪いんですけど、新しい家が四、五軒できました。新しい家が四、五軒できましたと。区長さん、それからそこの組長さん一緒に行って、勧誘してみました。皆さん入っていただきました。というふうに、やはりそういうような行動をとって、そしてあと、年に何回かレクリエーションをして、そして区に入ってない方にも来てくださいよと勧誘すると。そうやって自治区は本当の隣組、自治区ができるんではないかと思っております。いろんな机上の空論で話をするのではなく、やはり動くということは一番大事なんではないかと思っております。

以上でございます。

〇議長 小田 武人君

刀根議員。

〇議員 4番 刀根 正幸君

今、この内容のところの部分で、ステップ5までの内容についてお聞きしているわけです。各 区ともに動いているんです。区長さん方は動いているんです。ただ、先ほどの御説明の中であり ましたように、地区の実情によって、いわゆるアパートみたいな一過性住宅が多いところと、一 戸建ての多いところっていうところによって、全然自治区加入っていうのが変わってまいります。 大君区のところで例を出せばですね、やはり今回、大型の公営住宅ができます。できたところの 部分で、町が管理する分って結構勧誘しやすいんですけども、大東建託、まあ業者は直接の名前 を出すことは果たしていかがなものかっていうのがあるんでしょうが、民間業者が建てたアパートとか、それ以外のところの建てた大型アパート。その辺はですね、入ってくれません。そこで世話をしている代表者の考え方に変わってくるんでしょうけど。ですから、それによってこれはまた後の次の質問に絡んでくるんですけども。いろんな事業をやっていこうかってしているときに、そういったところの部分がネックとなってくる部分があるんで、その辺はゆっくり、じっくりとですよ、構えて、そして将来目標をきちっと置いて、例えばその辺は青写真をつくってでも結構ですし、そういった手段を踏んで、機能的な形で進めていかないとなかなか難しいんじゃないかなということが懸念されましたので、一応今回の職員担当制度の一つの見直しっていうのも含めてね、検討すべきじゃないかなっていうことで一般質問のところでさせていただきました。結果としては、やはりいい方向でいいものをどうつくっていくかのほうが重要なので、そういったところは私は併行、今マスタープランがある。その考え方を一つの10カ年っていう期間の中で限られるんじゃなくて、それがまた次に受け継いでもね、なおいいものをつくるのほうが重要じゃないかなっていうところで提案させていただいております。

で、次に第4章に移らせていただきますが、いきいきと暮らせる笑顔のまちについてっていうことで、今、自治区ではですね、サロン事業、これは先ほど福祉課長のほうから20区ぐらいの形で話があっておりますが、この内容の普及状況はもう、今答えられましたので、あわせて今後の方向性。目指すもののところの部分をですね、福祉課長のほうで御説明をお願いいたします。

〇議長 小田 武人君

福祉課長。

〇福祉課長 吉永 博幸君

地域交流サロン事業につきましては、高齢者の方などが身近な自治区の公民館などに定期的に 集まることで、介護予防を初め、高齢者の見守り、地域の方々のつながりを広げることなどを目 指し、平成27年度から推進してきたものでございます。現在では、20の自治区で、老人クラ ブを初めとしたさまざまな実施主体によって地域交流サロン事業が取り組まれております。

事業を実施した効果につきましては、毎年、各地区の地域交流サロンの担い手の方々に集まっていただき交流会を開催している中で、「なかなか家から出なかった高齢者がサロンをとても楽しみにしている」、「サロンを楽しみにしている方が多い」、「最初は知らなかった参加者同士が仲よくなった」、「皆で区の行事に参加するようになった」などの声を聞いており、目的に近づいていると評価しています。

また、地域交流サロンには、従前から町の出前講座、音楽を使った認知症予防講座や口腔ケアの講座として専門職を派遣するスポット事業を進めてきましたが、平成30年度からリハビリテーション職を地域の求めに応じて派遣する事業も組み込み、参加者の身体上の困りごとへのア

ドバイス、介護予防事業の一層の充実に努めており、地域交流サロンが地域の皆さんに必要とされる場になるよう支援しております。

今後の方向性につきましては、地域交流サロンが実施されておられる地域では、住民の皆さんのいろいろなアイディアによって毎回楽しい事業が行われておりますので、町としましては、担い手の方々が集まる交流会を開催するなどほか、サロンへの訪問によって、認知症予防等の各種事業の御提案、さまざまな情報提供等を通して皆さんのサロン事業が充実するお手伝いをしてまいりたいと考えております。

未実施の地域につきましては、何らかの課題もございますので、実施に向けた環境整備、あるいは高齢者が介護予防や見守り、孤立防止などが促進されるよう働きかけをしていきたいと考えております。

以上でございます。

〇議長 小田 武人君

刀根議員。

〇議員 4番 刀根 正幸君

20区といったところで、あとの10区っていう、まだされていないところの部分はおおよそ あと、来年というか、ぐらいまでには全区加入するような格好になるんかな。ちょっとその辺も。

〇議長 小田 武人君

福祉課長。

〇福祉課長 吉永 博幸君

サロン事業の働きかけは、始めてから毎年区長さんとかそれから老人クラブですね。各種地域のほうに出向いて、されませんかという声かけをしておりますので。それを10区が来年からするとかいうことはですね、相手の御準備の状況もありますので、まあ2年後に始めたいとか、そういったようなところも実際ございましたのでですね、来年からとかいうところではまだ何区来年の4月1日からっていうのは、今から募集しますので、その実施状況は今のところは未定でございます。

〇議長 小田 武人君

刀根議員。

〇議員 4番 刀根 正幸君

あわせて、ちょっとお尋ねしたい部分があったんだけど。一つのサロンの中に参加されている 方、その参加されている方が自治区に加入されていない方も参加しているよっていう地区はござ いますか。

〇議長 小田 武人君

福祉課長。

〇福祉課長 吉永 博幸君

サロンをやられている方の中に、やられておられる方の中で自治区の、以前は、っていうか私が訪ねたときには、区民に入っておられないという方も参加されておられる方もおられました。 それと、この町の地域交流サロン事業の実施事業の一応お約束としましては、今は区に入っていなくても、自治区に入っていない方も参加していいサロン事業としてください。そしてそれをすることによって自治区に入っていただくとか、そういうようなつながりを取れるような環境、つながりを取れるような事業としてくださいというお願いをしております。

以上でございます。

〇議長 小田 武人君

刀根議員。

〇議員 4番 刀根 正幸君

実はね、これはあの私の実例に基づく内容が一番わかりやすいっていうことで、声かけをしたことがあるんです。区に入っていない方にも。だけど、出てきません。何回かね、県住の方のおばあちゃんが参加したいからっていう格好で来たことはあります。これ、サロン事業やなくて、愛のネットワークっていう部分で。このように本当は広げたいんですよね。広げたいんだけど、出にくいのかなんかわからないけど、なかなか出てこないんですよ。今後、その辺を一応全区的に、これはあの健康体操とかそういった意味を含めてやっていますので、非常にあの効果上がっていくと思うんです。だから、昔、健康寿命っていう格好と平均寿命の違いでっていう格好で、健康寿命を伸ばそうやないかと。というふうな形での取り組みがあったと思うんで、その辺を含めてね、このサロン事業に、区に加入されていない方も申し込んでいただくと、そこから今、課長がおっしゃった輪が生まれてくるというふうに考えますんで、その辺のPR方もね、一応うちのほうからチラシ入れたって、全然出てこないよっていうふうなのが現状としてありますので、何かその辺もいい知恵がありましたらお願いしたいと思います。

では、サロン事業という格好でコミュニティのいう部分の目的はわかりました。方向性も見えました。じゃあ、あ、はい。

〇議長 小田 武人君

町長。

〇町長 波多野茂丸君

ちょっと考え違いされているんやないかなと思うんですが。当然あのサロンとかですね、いろんなことをやっていますよね。公民館で出前講座、地域交流サロンとかですね。それは、自治区に入ってない方にも区長さん方、ぜひお声がけをしてくださいと、それを御縁に入っていただい

て、交流していただいて、そしてあの自治区に入っていただくという。そういう大きな趣旨で皆 さん職員も頑張っているし、各自治区の区長さん方もこの地域サロンだとか、いろんな形の中で やられておるということをしっかり認識していただきたいと思います。

以上でございます。

〇議長 小田 武人君

刀根議員。

〇議員 4番 刀根 正幸君

これは出前町長室っていうのを大君区の公民館でやりましたね。その時に、県営住宅のお世話をされている方、何名か来ていただいて、一緒にお話を聞いていただいたことがありますが、その状態の中では、やっぱり動かなかったんですよ。ある意味これはPTAでも子ども会でも全部そうなんですが、あのPTAっていうのはごめんなさい。ごめん。婦人会でも子ども会でもってことで、その中で総論賛成なんです。だけど各論のいわゆる世話人の段階になったらですね、潰れちゃうんですよね。だからその辺がやっぱり、一つの信頼関係をどうつくっていくのかっていうところに影響しているのかなっていうふうに考えておりますんで、これは町が進めたいような内容っていうことがしっかりと見えて、そしてそれを区長会なり、もしくは婦人会なり、そういったものに落としていく。そして、協力を願っていくっていうふうな何らかの形が見えないと、直接にこれは任意の活動ですからっていう格好でさじを投げられても、なかなか、その思うように動かないっていうのが現状かなというふうなところで話をさせていただいております。

次に、移らさせていただきます。時間のほうが余りなくなって。いきいきと暮らせる笑顔のまちについてっていうことの分の2点目。高齢化により、施設入所者が増大していくと考えますが、 大体どの程度の部分であれば、その辺が芦屋町の人口規模に合ってるのかなっていうところの分をお答えください。

〇議長 小田 武人君

福祉課長。

〇福祉課長 吉永 博幸君

高齢者が入所する施設につきましては大きく2つに分類することができ、1つは介護サービスが附帯していない住宅型の有料老人ホーム系、2つ目は介護サービスが附帯した特別養護老人ホームや老人保健施設、新しい類型の施設としましては介護医療院ができるようになります。前者の施設整備に関しては、町は関与できませんが、介護サービスが附帯した施設では整備するベッド数の規制、いわゆる総量規制による整備枠が福岡県から市町村へ示され、その総量を超えたベッドを整備するために事業者を募集することは許されていません。また、総量規制の根拠となる数値は、市町村の高齢化の状況、現状の整備数等に基づいて、各市町村の将来需要が算定され

ているとの説明を受けております。

芦屋町における2025年度までの介護サービスが附帯した入所施設の需用を見ますと、福岡県に対して整備を要望するまでの数量には至っておりませんので、福岡県の第8次保健福祉計画の期間内である本年から2020年度までの整備予定はございません。

介護サービスが附帯した入所施設の整備につきましては、福岡県が高齢者保健福祉計画を策定する3年ごとに各市町村へ将来需要を示しますので、福岡県が定める枠に基づいて整備の考え方を判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長 小田 武人君

刀根議員。

〇議員 4番 刀根 正幸君

そこで、高齢者の65歳以上っていう格好で、今40、30%切ったかな。ぐらいのところに きているんですが、これが後20年ぐらいのところで大まか何%ぐらいを想定されていますか。 大まかで結構です。

〇議長 小田 武人君

福祉課長。

〇福祉課長 吉永 博幸君

今のところですね、2035年で37%までですね。だから20年後ってなると今度は逆に高齢化率が下がってくるっていうような状況になります。

以上でございます。

〇議長 小田 武人君

刀根議員。

〇議員 4番 刀根 正幸君

そこで、一番大切なところの分がですね、いわゆる健常者の部分の健康をどうつくっていくのか。そしてその介護するところの分をどうみるのかっていうところの振り分けが必要だと思うんですが。

3点目の住民の健康づくりの現状と今後の方向性についてお尋ねいたします。

〇議長 小田 武人君

健康・こども課長。

〇健康・こども課長 濵村 昭敏君

住民の健康づくりの現状と今後の方向性ということで、まず健康・こども課のほうからお答え させていただきます。

町では、住民一人一人の健康に対する意識啓発を進め、各種健診に対する受診勧奨を図りながら、健やかで心豊かな生活を送ることができるような健康づくりの推進を目指しています。そのために、健康・こども課では、母子保健事業、成人保健事業、予防接種事業として、大きく3つの事業を展開しているところです。

まず、母子保健事業でございますが、妊婦の健康診査や、乳幼児の健康診査、栄養指導、発達 相談などを行っています。乳幼児の全戸訪問も行っており、育児に対するさまざまな相談に応じ、 支援を行っているところです。

成人保健事業では、生活習慣病予防のための特定健康診査を行い、受診者に対し、保健指導を行っています。また、特定健診の受診者で生活習慣の見直しが必要な人を対象とした運動教室やメタボ予防の講話とバランスの取れた食事がとれるようにと調理実習を行う教室なども行っています。がん検診は、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がんの検診を行い、疾病の早期発見に努めるとともに、自分の健康に対する意識を高めるよう啓発に取り組んでいます。3つ目の予防事業ですが、病気にならないためには、予防接種も重要でございます。このため、乳幼児を対象とした四種混合や麻しん、風しんワクチンなどの接種や65歳以上を対象としたインフルエンザや高齢者肺炎球菌の予防接種なども行っています。

今後の方向性でございますが、平成30年1月に町の取り組みに対する評価や今後のまちづくりに対する意向を把握するために芦屋町コミュニティ活動状況調査を行っています。この調査で、健康づくり事業の充実は、重要度も満足度も、ともに高いという結果が出ており、現状維持の領域に位置しています。そのため、基本的には今の事業を継続していくことになると考えています。しかし、先ほど議員もおっしゃられましたように、これは厚労省が発表しているんですが、平均寿命が男性が80歳、女性が86歳を超えました。しかし、日常生活に制限のない期間といわれる健康寿命は、男性が71歳、女性が74歳となっています。この平均寿命と健康寿命の差、つまり、寝たきりや何らかの支援・介護が必要な期間が男性で9年、女性で12年と長期間であることが問題だと指摘されています。芦屋町におきましても、いかに健康を維持しながら人生を送れるか、つまり、いかに健康寿命を伸ばすかが今後の課題だと思っています。実施している事業は、毎年見直しを行うところは見直しを行い、改善を図りながら、さらに充実させていきたいと考えているところです。

以上です。

〇議長 小田 武人君

刀根議員。

〇議員 4番 刀根 正幸君

今、こうお聞きしながら、この9年間も男性の部分で寝たきりみたいな、いわゆる介護を必要

とする期間もあるんかと思ってびっくりしているんですよ。これ、なおさらのこと。実はですね、この健康づくり、健康寿命をどう伸ばすかっていうところの部分で、これは例えば事業連携っていうんですか。これは健康・こども課は結構ですね、健診とかで町内をずっと回っていらっしゃるんだけども、こういった社会教育のほうで何ていうんですかね、健康教室っていうのかな。そういったところの事業っていうのはどの程度されとるんでしょうかね。

〇議長 小田 武人君

生涯学習課長。

〇生涯学習課長 本石 美香君

それでは、生涯学習課における住民の健康づくりへの取り組みについて御説明させていただきます。まず社会体育の分野になりますが、こちらは第5次芦屋町総合振興計画の第7章、心豊かな人が育つまちの主要施策の一つに、生涯スポーツの充実というものを掲げております。例えば、小学生を対象にしたキッズスポーツフェスタの開催や近年では成人の方を対象とした総合体育館講座のスロートレーニング講座、それからA. Pョガセラピー講座を実施しております。特に、スロートレーニング講座につきましては、講師に総合体育館機能回復訓練室、いわゆるトレーニング室のトレーナーが当たっておりまして、受講をきっかけにトレーニング室利用を始められる方もいらっしゃいます。講座に関しましては、出前講座にも登録しておりますので、毎年自治区や各種団体から多くの申し込みを受け、地区公民館など総合体育館以外の場所でも講座を実施しているところです。

以上です。

〇議長 小田 武人君

刀根議員。

〇議員 4番 刀根 正幸君

私はですね、この健康教室っていうものをもっと大々的に行っていただいて、健康寿命をいか に伸ばすか、そしてその伸ばすことによって医療費の節減にもつながるっていうものになってま いりますので、お互い、その辺の事務連携を取りながらですね、より多くの方が受講されますよ うにお願いいたしまして。

最後にですね、やはりあの、この今回提案しているその内容っていうのは、やはり皆さん方が 生き生きと活動できる社会づくりっていうものにつながってまいります。つきましては、単独の 課のみでやるのではなくて、お互いに意見を交換し合いながら、よりその職員の方も地域になじ み、そして、より信頼性を培って、明るい社会になるように祈念して、私の一般質問を終わらせ ていただきます。

どうもありがとうございました。

〇議長 小田 武人君

以上で、刀根議員の一般質問は終わりました。